



鳥取県公報

令和8年7月10日（金）
第9805号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	土地改良区の定款の変更の認可（410）（農地・水保全課）・・・・・・・・・・ 2
	指定障害福祉サービス事業者の指定（411）（西部総合事務所県民福祉局）・・・・・・・・ 2
	土地改良区の役員の就退任（412）（西部総合事務所農林局）・・・・・・・・・・ 2
◇ 公 告	自衛官の募集（危機対策・情報課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

告 示

鳥取県告示第410号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、淀江町土地改良区の定款の変更を令和8年6月29日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年7月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第411号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

令和8年7月10日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 す み 子

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人 養和会	米子市上後藤八 丁目9-23	障害福祉サービス事業 所あんず・あぷりこ	米子市上後藤八丁目 9-23	就労選択支援	令和8年7月 6日

鳥取県告示第412号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定に基づき、次のとおり淀江町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により告示する。

令和8年7月10日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 す み 子

退任した役員の氏名及び住所

理 事	泉 忠 夫	米子市淀江町平岡5
〃	法 本 智 明	米子市淀江町富繁11
〃	内 林 広	米子市淀江町中間719-2
〃	高 濱 健	米子市淀江町小波859
〃	福 田 実	米子市淀江町小波143
〃	武 部 肇	米子市泉195-1
〃	後 藤 京 一	米子市尾高1713
〃	生 田 英 夫	米子市淀江町淀江761
〃	齊 藤 孝 志	米子市淀江町西原717
〃	大 丸 俊 一	米子市淀江町福井237
〃	石 倉 俊 男	米子市淀江町淀江836-2
〃	野 津 文 夫	米子市淀江町稲吉112
監 事	小 武 勝	米子市淀江町小波1242
〃	徳 永 勝 治	米子市淀江町淀江419-1
〃	遠 藤 光 明	西伯郡伯耆町小町155
〃	景 山 健 二	米子市淀江町中間636-1

令和8年6月19日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	泉 忠 夫	米子市淀江町平岡5
-----	-------	-----------

〃	法 本 智 明	米子市淀江町富繁11
〃	内 林 広	米子市淀江町中間719－2
〃	松 本 義 久	米子市淀江町小波1239
〃	福 田 正 樹	米子市淀江町小波144
〃	武 部 肇	米子市泉195－1
〃	後 藤 京 一	米子市尾高1713
〃	生 田 英 夫	米子市淀江町淀江761
〃	齊 藤 孝 志	米子市淀江町西原717
〃	中 坂 宗 司	米子市淀江町福井226
〃	富 田 均	米子市淀江町西原692
〃	清 水 志 郎	米子市淀江町稲吉108
監 事	小 武 勝	米子市淀江町小波1242
〃	徳 永 勝 治	米子市淀江町淀江419－1
〃	森 田 博 文	米子市淀江町中西尾245
〃	景 山 健 二	米子市淀江町中間636－1
令和8年6月20日就任 任期4年		

公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項（第118条においてその例によることとされた場合を含む。）の規定に基づき、令和8年度2等陸・海・空士（任期制自衛官）募集に係る募集期間等について、次のとおり告示する。

令和8年7月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 採用する2等陸・海・空士（任期制自衛官）
陸上要員（男女）、海上要員（男女）及び航空要員（男女）
- 募集期間
令和8年7月1日（水）から同年9月1日（火）まで
- 試験種目
筆記試験（国語、数学、地理歴史、公民及び作文）、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定
- 試験期日及び試験場
 - 筆記試験及び適性検査（WEB試験）
令和8年9月16日（水）から同月18日（金）までの任意の1日
 - 口述試験及び身体検査
ア又はイいずれかの期日及び試験場で行う。
ア 令和8年9月29日（火）
航空自衛隊美保基地（境港市小篠津町2258）
イ 令和8年9月30日（水）から同年10月1日（木）まで
陸上自衛隊米子駐屯地（米子市両三柳2603）
- 合格発表予定日
試験実施日に示す日
- 採用予定時期
採用予定通知書で通知する。
- 応募資格
採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満（ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日において33歳

に達していない者に限る。)の日本国籍を有する者で、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条第1項に定める欠格事由に該当しないものであること。

8 問合せ先

(1) 各市役所及び町村役場(自衛官募集窓口)

(2) 自衛隊鳥取地方協力本部又は各事務所等

本部(0857-23-2251)

鳥取募集案内所(0857-26-4019)

倉吉地域事務所(0858-47-3250)

米子地域事務所(0859-33-2440)